

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部・人文科学研究院	研究 1-1
2.	教育学部・人間環境学研究院	研究 2-1
3.	法学部・法学研究院	研究 3-1
4.	経済学部・経済学研究院	研究 4-1
5.	理学部・理学研究院	研究 5-1
6.	医学部・医学研究院	研究 6-1
7.	歯学部・歯学研究院	研究 7-1
8.	薬学部・薬学研究院	研究 8-1
9.	工学部・工学研究院	研究 9-1
10.	芸術工学部・芸術工学研究院	研究 10-1
11.	農学部・農学研究院	研究 11-1
12.	比較社会文化研究院	研究 12-1
13.	言語文化研究院	研究 13-1
14.	数理学研究院	研究 14-1
15.	システム情報科学研究院	研究 15-1
16.	総合理工学研究院	研究 16-1
17.	生体防御医学研究所	研究 17-1
18.	応用力学研究所	研究 18-1
19.	先導物質化学研究所	研究 19-1
20.	情報基盤研究開発センター	研究 20-1

文学部・人文科学研究院

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、人文学としての哲学・歴史学・文学の各領域の研究者を擁する組織として、平成 19 年度の教員一名当たりの著書・論文等の発表が 1.7 件、口頭発表が 1.0 件となっており、十分な水準を維持している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の平成 19 年度の採択数が 85 件（教員一名当たり 1.7 件）である。これは 21 世紀 COE プログラム「東アジアと日本：交流と変容」に伴う研究環境の整備と刺激が大きい。また、九州という地理的位置から、当該組織によるアジアとの研究交流には大きな期待が寄せられており、学部内に多くの学会事務局を置き、九州、東アジア地域の学会活動の拠点として重要な役割を果たしていることは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・人文科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部・人文科学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、構成員の活発な研究活動に基づく成果が数多く公開されており、21 世紀 COE プログラムの研究成果は、内陸圏・海域圏ネットワーク

とイスラム、東アジア古代国家論等に結実している。その他、優れた研究成果として、例えば、純化の思想家としてのルソー研究や高麗美術の再定置等が挙げられる。社会、経済、文化面では、原典の正確で豊かな理解を踏まえた研究成果を社会に還元するとの姿勢から、翻訳書や啓蒙書を発表している。そのなかで、中国魏晋南北朝の歴史研究、イスラム世界の農書の解説と日本・中国の農書との比較研究等を行うなどの相応な成果がある。

以上の点について、文学部・人文科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・人文科学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面で、インド哲学・仏教学の業績に関して、フランスとドイツの研究者との国際的な共同研究が進み、優れた成果を上げている。また、考古学に関わる業績においても、中国の複数の研究機関と考古学研究室との国際的な共同研究等の優れた成果がある。

以上の点について、文学部・人文科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・人文科学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。